『１.協働のもと信頼される都市経営の推進』

第６次鳥取市行財政改革大綱 実施計画（３ヵ年）　【第２版】

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	28	29	30	
１.圏域をけん引する都市経営の推進	１.中核市、連携中枢都市への移行	①県及び近隣自治体との連携強化、中核市・連携中枢都市への移行 ②鳥取・因幡定住自立圏共生ビジョンによる取組みの推進	県事務（福祉、保健衛生、環境等）を、より身近な自治体の市が行うことで、市民サービスの向上させるとともに、事務の効率化を図ります。	①中核市移行　平成30年4月1日	①職員派遣研修、(仮称)中核市シンポジウムの開催	関係条例整備 県の事務引継	４月 中核市へ移行、(仮称)鳥取市保健所の開設、中核市移行記念式典の開催	中核市推進監
			近隣自治体との連携により事務事業の効率化を図ります。	②・共生ビジョンに基づく取組の推進(近隣自治体との連携協議)60事業 ・連携中枢都市圏への移行 平成30年度目標	②ビジョンによる取組みの推進	継続実施	継続実施	政策企画課
	２.シティセールスの強化	①シティセールス戦略プランの策定 ②鳥取市地域ブランド創出・活用方針の見直し ③鳥取砂丘・いなば温泉郷を核とした観光ブランドの確立	交流人口の増加、企業誘致、移住定住等を促進し、税収増加を図ります。	①②プラン策定　27年度 ・交流人口340万人　31年度 ・市民愛着度80%　31年度 ・地域ブランド力50位　31年度 ・（仮称）シティセールス大使の設置【追加】 ・すごい！鳥取城キャンペーンの実施【追加】	①②シティセールス戦略プランに基づいたシティセールスの継続実施 ・（仮称）シティセールス大使設置要綱の策定及び要綱に基づき委嘱した大使とのシティセールスの推進 ・「すごい！鳥取城キャンペーン」の試行と29年度以降の本格実施の準備	継続実施 ・「すごい！鳥取城キャンペーン」：28年度の結果を踏まえて本格実施	継続実施	政策企画課 文化財課
			観光産業の振興で地域経済を活性化し、税収増加を図ります。	③・鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺入込客数実人数　29年度3,040千人（年間50千人の増） ・トワイライトエクスプレス瑞風を契機とした着地型観光の確立【追加】	③・鳥取・因幡観光ネットワーク協議会、鳥取市観光コンベンション協会と連携し、地域資源を活用した着地型観光商品の造成と、県外イベントやシティーセールス拠点を通じた情報発信、販売状況の商品開発への反映。県東部県域を中心とした広域観光連携事業の展開と鳥取版DMOの形成に向けた体制整備。 ・「トワイライトエクスプレス瑞風」の運行を契機として、着地型観光商品の造成と営業活動、情報発信を実施。	継続実施	継続実施	観光戦略課
２.コンパクトなまちづくりの推進	１.居住・都市機能の誘導	①都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定 ②リノベーションによるまちづくりの推進【追加】 ③利便性が高く効率的な生活交通網の構築	都市機能の集積によるインフラ整備の抑制で、公共施設にかかる維持管理等の行政コストの縮減を図ります。	①・市街地における都市機能、居住機能誘導区域の設定　27年度 ・新市域での機能集約方針の設定 ②リノベーションによるまちづくりの推進【追加】	①都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定に基づく都市機能、居住誘導区域設定及び都市機能、居住の誘導 ②リノベーションスクールの開催、(仮称)リノベーションまちづくり計画の策定	①都市機能、居住の誘導 ②リノベーションスクールの開催、計画の普及促進、重点エリア内の取り組み強化・民間推進組織の設立支援	継続実施	都市企画課 中心市街地整備課
			利便性が高く効率的な公共交通網の形成とコストの縮減を図ります。	③南東部地域のバス路線網を再編し本格運行　29年度～	③27年度に策定した運行計画に基づく実証運行の開始	本格運行の開始	継続実施	交通政策課

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	28	29	30	
３.参画と協働による まちづくりの推進	１.鳥取市協働のまちづくり基本方針に沿った取組の推進	①鳥取市協働のまちづくりの推進	市民等と協働のまちづくりを推進し、ニーズに則した効果的な行財政運営を行います。	①・鳥取市協働のまちづくりガイドラインの策定　28年度 ・道路愛護に係る道路アダプト制度の推進【追加】	①・鳥取市協働のまちづくりガイドラインの策定 ・道路アダプト制度の推進	・ガイドラインに基づく運用 ・継続実施	・ガイドラインに基づく運用 ・継続実施	協働推進課 道路課
	２.地域コミュニティ活動、市民活動等の充実・取組への支援	①地区公民館の活用の基本方針の策定	地区公民館の活用策と今後のあり方を見直し、地域コミュニティ活動の充実・強化で市民サービスの向上を図ります。	①地区公民館の活用の基本方針の策定 28年度	①地区公民館の活用の基本方針の策定	基本方針に基づく運用	継続実施	協働推進課
	３.省エネ、ごみ減量化等環境活動の推進	①環境基本計画の見直し ②ごみ処理手数料の見直し ③学校施設での省エネ活動の推進による学習環境の改善	ごみ総排出量の削減により、ごみ処理経費の縮減を図ります。	①環境基本計画の見直し　27年度 ②ごみ処理手数料の見直し　28年度	②ごみ処理手数料の見直し	運用	運用	生活環境課
			学校施設で環境教育を推進し、消費電力等の抑制を図ります。	③学校施設におけるグリーンカーテン等の推進 ※27年度0校→31年度20校	③学校教育課、校長会と実施内容を協議し、小・中を問わず実施校を選定	モデル校１０校で実施	実施校の拡充	教育総務課
４.行政の事務・事業領域の見直し及び適切な業務分担	１.外部委託・民営化等の推進	①市有施設におけるコンセッション方式導入の検討 ②指定管理者制度活用ガイドラインの見直し ③市立保育園民営化ガイドラインの見直し（第２次民営化計画の策定） ④地域推進型移住定住の促進	民間事業者のノウハウを活用し、効率的かつ効果的なサービス提供を行うとともに、財政負担の軽減を図ります。	①外部委託等推進方針の見直し　27年度 ②指定管理者制度活用ガイドラインの見直し　27年度	①運用、総合窓口との調整 ②運用	①運用、総合窓口との調整 ②運用	①②運用	行財政改革課
			市立保育園の民営化を推進し、人件費・運営費等の縮減を図ります。	③第２次民営化計画の策定　27年度 ※株式会社保育園誘致の検討	民営化計画の推進	民営化計画の推進	民営化計画の推進	児童家庭課
			移住・定住促進相談業務の外部委託を促進し、事務事業のスリム化とさらなる地域力の活用、高揚を図ります。	④地域推進型移住定住の促進 ※27年度：4支所エリアで各1カ所委託→年度毎支所エリア毎に1ヶ所ずつ増→31年度：8ヶ所へ拡大。1ヶ所の委託につき年3世帯の移住定住者数増を図る。	④移住・定住促進相談業務外部委託の継続実施	継続実施	継続実施	地域振興課
５.広聴・広報の充実	１.市民満足度の的確な把握	①eモニター制度による政策決定のシステム化 ②市の行政サービスに対する満足度等の的確な把握と施策への反映	広聴と広報の連携強化で市民ニーズを的確に把握し、政策に反映することで、市民満足度の向上を図ります。	①eモニター年12回以上　28年度 ※27年度10回→28年度12回	①eモニター制度の拡充	継続実施	継続実施	広報室
				②ｅモニター市民満足度調査結果を踏まえ隔年で市民アンケート実施、市民満足度(4次大綱時47%)を向上させる。	②ｅモニターの実施	モニター結果の施策反映	ｅモニターの実施	行財政改革課
	２.広聴・広報の一体的推進	①広聴・広報一体化基本方針の策定 ②政策決定過程において、市民の意見を反映する仕組みの再構築		①広聴・広報一体化基本方針の策定 30年度	①方針（案）のとりまとめ（広聴窓口の明確化及び広聴機能の充実検討） ②市民の意見を反映する政策決定過程の再構築（市政提案の処理の迅速化及び公表の仕組み検討）	継続検討	継続検討	広報室 市民総合相談課
				②広聴機能と広報機能を集約した仕組み・体制づくりを検討				
	３.効果的な情報発信の推進	①部局別情報発信ページの開設 ②市民への情報提供のあり方検討会議の充実 ③市ホームページの抜本的見直し　【追加】	部局別情報発信を強化し、施策の市民周知を向上させます。 ＳＮＳ等安価に運用できる媒体を活用し、特に若者世代への情報発信を強化します。	①29年度鳥取市公式ウェブサイト更新に合わせ部局別の情報発信ページ開設 ②媒体広告換算（メディアに掲載された記事を広告として購入した場合に換算した金額）で20倍以上の効果	①部局別情報発信ページの開設検討 ②効果的な情報提　供の推進 ③ホームページリニューアル検討会議開催	①②継続実施 ③リニューアルプロポーザル実施	①②継続実施 ③運用開始	広報室

第６次鳥取市行財政改革大綱 実施計画（３ヵ年）　【第２版】

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	28	29	30	
１.転入超過都市への転換	１.雇用の確保と創出の重点化	①第３次鳥取市経済再生・雇用創造戦略に基づく事業の推進 ②起業支援策の強化	地元産業の底上げと地域内経済循環を活性化させ、雇用創出による転出抑制と税収増を図ります。	①26～29年度に5000人以上の雇用創造 ※27年度1161人、28年度1278人、29年度1430人の増 ②起業のまち鳥取創造プロジェクトの推進	①戦略に基づく事業の推進 ②プロジェクトの推進	継続実施	継続実施	経済・雇用戦略課
	２.若者の就活支援の強化	①登録制に基づく、職員採用試験情報及び市内誘致企業等の就職情報の配信	若者が多く利用する情報媒体を活用し、安価で効果的な情報発信に努めます。	①鳥取市学生・社会人サポート制度の導入　27年度～	①Uターン登録制度に基づく就職情報配信の継続実施及び「すごい！鳥取市」キャンペーンを活用したUターン促進の魅力づくりの検討	継続実施	継続実施	広報室
２.結婚・妊娠・出産・子育て対策の重点化	１.婚活支援の強化	①すごい！鳥取市婚活サポートセンターの運営 ②参加しやすい婚活イベントの実施	鳥取市婚活サポートセンターを活用し、趣向を凝らした結婚活動支援を行い、本市での結婚・定住で人口増加を図ります。	①②成婚組数30組　29年度 ※データベース化の検討（茨城方式）	①②結婚活動支援	継続実施	継続実施	政策企画課
	２.不妊・不育治療への支援の強化	①不妊治療補助制度の拡充 ②不育治療費補助制度の創設 ③民間企業への不妊・不育治療休暇制度導入の勧奨	安心、安全な妊娠出産を促進し、少子化解消を図ります。	①不妊治療助成件数 ※27年度480件→29年度550件 ②不育症治療助成件数　毎年度10件 ③治療休暇制度活用奨励の検討 ※次世代育成優秀企業認定制度等と合わせて検討	①不妊治療補助制度の拡充・強化 ②不育治療費補助制度の継続実施 ③民間企業への不妊・不育治療休暇制度導入の勧奨継続実施	評価検討	継続実施	中央保健センター
	３.子育て支援の強化	①多子世帯への子育て支援の強化（第３子以降保育料の無料化など） ②病後児保育実施園の拡充 ③休日保育実施園拡充の検討 ④放課後児童クラブの運営のあり方の見直し	保育サービスの充実で、働く世代の負担を軽減し、少子化解消を図ります。	①保育料基準額の引き下げ　27年度～ ①第３子以降保育料の無料化　27年度～ ②病後児保育実施園の見直し　27年度 ③休日保育実施園の見直し　27年度	27年度①実施②③見直しに基づく事業の継続実施	継続実施	継続実施	児童家庭課
			子育て支援の充実で、働く世代の負担を軽減し、少子化解消を図ります。	④開設場所の確保 ・学校施設、公共施設の利用の検討 ・民間事業者等の活用の検討 ※利用者27年度2000人→31年度3000人	④開設場所の確保 ・受入の実施	継続実施	継続実施	学校教育課
３.高齢者・女性の社会参加の促進	１.高齢者の生きがいづくりへの支援	①高齢者を対象とした外出支援の拡充 ②高齢者が取り組みやすいレクリエーションスポーツ大会等の誘致 ③高齢者を対象とした生涯学習の推進 ④サービス付高齢者向け住宅誘致の推進 ⑤公共施設リノベーションの推進（シニアスクールの開校）【追加】	高齢者の社会参加で介護予防や健康増進を図り、介護給付費、医療費等を抑制します。	①高齢者バス割引優待制度の拡充検討 ・福祉有償運送事業者立ち上げ支援 ・介護支援ボランティアポイント制度の拡充　登録者数：300人 ④誘致を推進：H31都市部高齢者の受け入れ80人、介護・医療従事者の雇用確保80人 ⑤公共施設リノベーションの推進（シニアスクールの開校）平成30年度までに1校開校	①高齢者バス割引優待制度の拡充、介護支援ボランティアポイント制度の拡充検討 ④検討を継続 ⑤調査・検討	①継続実施 ④検討を継続 ⑤調査・検討・設計	①継続実施 ④検討を継続 ⑤施工・募集・開校	高齢社会課
			高齢者が生きがいや社会参加のきっかけを持てるようなスポーツ活動を展開し、健康増進及び経済活性化につなげます。	②スポーツ推進計画の策定と具体的施策の検討　27年度	②大会等実施に向けて関係団体等と協議	大会等の実施	大会等の継続実施	生涯学習・スポーツ課
			高齢者を対象とした生涯学習を推進し、地域の活性化を図ります。	③全市的な生涯学習活動の推進 ・高齢者学習講座参加者 ※29年度900名→30年度1000名 ・地域人材の学習活動への登用 ※27年度10→29年度15回	③実施計画検討・調整	試験的実施・検証	本格実施	生涯学習・スポーツ課

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	28	29	30	
4.交流人口の拡大	1.広域観光の推進と外国人観光客の誘客	①外国人観光客によるクチコミ情報発信の促進 ②ファムツアーの対象区域の拡大検討と体験型ツアー・各国の文化に応じたメニューの新規開発	近隣自治体との連携で、観光産業を活性化し、雇用創出と税収増加を図ります。	①②鳥取市国際観光客サポートセンターの窓口外国人数　29年度6,721人(年間500人の増)	①国際観光客サポートセンターのfacebookページによる情報発信の充実 ②県東部を中心に、圏域が一体となったプロモーション活動の展開により域内観光資源の活用と周遊促進を図る。	継続実施	継続実施	観光戦略課
	2．地域資源の活用とおもてなし意識の醸成	①砂像のまちとっとりの推進【追加】	「鳥取砂丘の砂像」ブランド力向上による交流人口の拡大及び、滞在型観光の促進を図ります。	国内外へ向けた発信力あるコンテンツの砂像制作及び情報発信	検討を継続	検討を継続	検討を継続	鳥取砂丘・ジオパーク推進課
5.税・税外収入の収納率の向上及び使用料等の適正化	1.賦課徴収体制の強化	①課税の適正化、未申告法人等調査の強化 ②コンビニ納付の拡充、ペイジー口座振替、クレジット収納等の導入検討 ③債権回収の推進	個人住民税の特別徴収を強化し、課税の適正化を図ります。	①特別徴収適用範囲の拡大の検討 ※パート、アルバイト含む	①適用範囲拡大方法等の検討・方向性のPR	対象事業所への予告通知等	適用範囲拡大	市民税課
			償却資産の実地調査（未申告調査）を実施し、課税の適正化を図ります。	①償却資産実地調査の実施 ※毎年度20件程度	①未申告者調査、簡易調査の実施	継続実施	継続実施	固定資産税課
			市民サービスおよび収納率の向上を目的に納付環境を整備し、あわせて収納事務の効率化を図ります。	②H27：ペイジー口座振替受付サービスを活用した市税・料の口座振替の促進及びコンビニ納付可能科目の拡充。 H28：クレジット収納の検討。 H29：ペイジーの収納業務への運用を検討。	②クレジット収納の検討	クレジット収納の検討	ペイジー収納サービスの導入を検討	出納室
			ペイジーを利用した口座振替勧奨で、国保料の口座振替率向上を図ります。	②国保料納付の口座振替利用率（特別徴収世帯を除く）を前年以上 ※27年度42%→29年度44%	②口座振替勧奨の継続実施	口座振替勧奨の継続実施	口座振替勧奨の継続実施	保険年金課
			積極的な債権回収に取り組み、収入未済額の削減を図ります。また、研修、支援等を通じて債権回収手法の技術向上を図り、債権回収に係る人材育成に努めます。	③債権移管件数(債権所管課→債権管理課)を毎年度増。非強制徴収債権の移管の継続、強制徴収公債権の新たな移管、債権所管課への支援（いずれも27年度30件→29年度50件）	③債権回収の推進	継続実施	継続実施	債権管理課
	2.使用料等の見直し	①第５次鳥取市行財政改革大綱に基づく使用料の見直し基本方針の見直し	ライフサイクルコストに見合った使用料等を設定します。	①使用料の見直し基本方針の見直し 28年度	①消費税増税を念頭に置いた見直し	運用	運用	行財政改革課
6.新たな財源の確保・充実	1.ふるさと寄附金による本市応援の促進	①プレミアム付きふるさとプレゼントの開発 ②ふるさと納税ポイント制度の導入検討	ふるさと納税制度を活用し、寄附金の件数・金額を増加させます。	①プレミアム付きふるさとプレゼントの開発　28年度 ②ふるさと納税ポイント制度の導入検討	①プレゼントの開発、ポイント制度の導入のためのシステム改修	ポイント制への移行、とっとり市との連携開始	プレゼント開発の継続実施	市民税課
	2.ネーミングライツの適用範囲の拡大	①各種公共施設内のスペースなどへの小規模ネーミングライツの検討	ネーミングライツの適用範囲を拡大し、新たな財源とします。また、協賛企業・個人等との協働で地域を活性化します。	①小規模ネーミングライツの検討 欠員により着手時期を27年度→28年度に変更	①導入可能性の検討	検討に基づく取組み	継続実施	財産経営課
	3．民間投資の促進	①農林水産物等の国内外への新規販路開拓 ②高値販売の輸出ルート確保	農林水産物等の生産と販路拡大で地域経済の活発化を図ります。	①関係課と連携し大手企業等とのマッチングを促進　～30年度3件 ②高値販売の輸出ルート確保	①②企業等とのニーズ調査とマッチング、販路拡大のための営業活動	生産体制の推進、構築、企業との商談、マッチング、営業活動	継続実施	生産流通振興室
		③魅力ある地元産品の開発、販売促進	地産地消・地産他消の促進で地域経済の活発化を図ります。	③・食品加工に取り組み、地元産品を開発した事業者の増加 ※27年度48社→29年度58社 ・６次化情報バンク創設の検討【追加】	③地元産新商品の開発支援、６次化情報バンク導入可能性調査・検討	開発支援の継続実施、６次化情報バンク検討に基づく取組	継続実施	経済・雇用戦略課
		④ビジネスマッチング支援事業の強化【追加】	市外からの産業資本を新たに取り込み、市内中小企業の生産拡大、雇用創出など地域経済の活性化を図ります。	④企業間取引を促進 誘致企業と地域企業との取引成立件数～30年度までに15件 ビジネスマッチング支援事業により取引成立件数～30年度までに50件	④誘致企業との懇談会の開催、ビジネスマッチング支援事業の強化	継続実施	継続実施	企業・立地支援課
	4．基金・歳計現金等の効率的な運用	①債券運用指針の策定 ②債券運用の実施【追加】	公金を安全かつ確実に管理するとともに、効率的な運用を行っていきます。	①債券運用指針の策定　27年度 ②債券運用の実施【追加】	②鳥取市債券運用指針（平成27年5月策定）に基づく運用実施	継続実施	継続実施	出納室

『3.身の丈に合った歳出規模の堅持』

第６次鳥取市行財政改革大綱 実施計画（３ヵ年）　【第２版】

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	28	29	30	
1.財産経営の推進	1.ファシリティマネジメントの推進	①固定資産台帳の整備と公共施設等総合管理計画の策定 ②施設保全情報台帳の運用 ③中長期保全計画の策定 ④各種インフラ長寿命化計画の策定	市有資産の一元的管理と戦略化で、財産経営を推進します。	①～③ H27:公共施設経営基本計画策定 H28:中長期保全計画、公共施設等総合管理計画策定 H29:公共施設経営実施計画策定、固定資産台帳整備、新地方公会計基準による財務書類作成	①～③ 各種計画策定・固定資産台帳整備	継続実施	継続実施	財産経営課 行財政改革課
			公共施設等総合管理計画の策定を推進し、インフラ及びハコモノにかかる更新費用の平準化と抑制を図ります。					
			公営住宅の効率的な供給で、建設費等の軽減を図ります。	④市営住宅長寿命化計画の中間見直し 27年度 ※借上げ型公営住宅の導入を検討	③借上げ型公営住宅の導入検討	導入検討を継続	検討結果により判断	建築住宅課
			道路・橋梁等の効率的な改修で、建設費等の軽減を図ります。	④道路アセットマネジメント基本方針の策定　27年度	④27年度に策定された計画に基づく運用開始	継続運用	継続運用	道路課
			漁港等の効率的な改修で、建設費等の軽減を図ります。	④漁港機能保全計画の策定　29年度 漁港施設の老朽化の状況調査実施、その結果に基づき必要な対策方法を定めた機能保全計画を策定する。	④調査および策定	調査および策定(策定完了)		林務水産課
			下水道施設等の効率的な改修で、建設費等の軽減を図ります。	④長寿命化計画の策定 ※各地域ごとに随時策定	④詳細調査・検討の実施5箇所	詳細調査・検討の実施3箇所、策定3箇所	詳細調査・検討の実施2箇所、策定2箇所	下水道企画課
			河川等の効率的な改修で、建設費等の軽減を図ります。	④河川構造物長寿命化計画の策定　29年度	④普通河川台帳整備	調査	策定	都市環境課
	2.未利用財産の利活用の推進	①未利用財産の利活用についての方針の見直し ②不用品の公売等の実施	不用品の処分と未利用財産の利活用を推進し、管理経費の縮減と歳入増化を図ります。	①方針の見直しと未利用財産の利活用及び処分の推進 27年度2件　28年度2件　29年度2件 ・バードスタジアム有効利活用の推進 ②売却可能な不用品等を公売 27年度2件	①検討と見直し ・未利用財産の周知 ・未利用財産の処分、貸付(入札) ・バードスタジアム有効利活用の推進 ②不用品等の公売	継続実施	継続実施	財産経営課、生涯学習・スポーツ課
2.成果、優先度等に基づく事業の整理合理化	1.経営層による政策形成の強化	①行政経営システムの本格運用	部局や職務職階にとらわれない政策議論で組織を活性化し、効率的な行政経営を促進します。	①市長ミッションを毎年度2回程度発動	①人材育成計画との調整	継続実施	継続実施	行財政改革課
	2.補助金の整理・合理化	①第２次補助金等適正化方針の策定 ②全庁横断的な補助金のあり方検討会議の設置	補助金を適正化し、支出を見直します。	①②方針策定　27年度 ・予算反映　28年度～	①27年度に策定された補助金等適正化方針の継続実施（成果検証の徹底、PDCAサイクルでの進行管理→継続・廃止等補助事業見直し）	継続実施	継続実施	行財政改革課
	3.事務・事業の取扱いの一体的な見直し	①政策的な事務事業についてのサンセットルールの策定 ②合併事務事業調整事項の見直し	行政評価システムを活用し、事務事業の効率・効果的な運用を図ります。	①・行政評価システムを活用した補助金適正化方針策定→補助金に係るサンセットルール策定　27年度～ ・補助金以外の政策的事務事業のサンセットルール策定　28年度～	①サンセットルールを盛り込み27年度に策定した補助金等適正化方針の継続実施（成果検証の徹底、PDCAサイクルでの進行管理→継続・廃止等補助事業見直し）、補助金以外の政策的事務事業のサンセットルールの策定	継続実施	継続実施	行財政改革課
			合併事務事業調整事項の解消を完了します。※22年度～　計20事務事業	②残り２項目　28年度で完了	②簡易水道料金　※28年度で完了			地域振興課
3.精緻な財務情報に基づく健全財政の堅持	1.市債管理の戦略化	①交付税措置を除く市債の元金償還金及び残高の逓減	有利な市債運用を図り、健全財政を堅持します。	①市債の有利な運用を検討・実施 毎年度	①将来の財政負担を軽減する資金調達方式・返済計画の検討の継続実施	継続実施	継続実施	行財政改革課
	2.公会計の精緻化	①基金管理計画の策定 ②新地方公会計制度の導入による効率的な行政経営の推進	基金の適正な運用を図り、健全財政を堅持します。	①基金管理計画の策定 27年度	①27年度に策定した基金管理計画に基づく運用	継続運用	継続運用	行財政改革課
			資産や債務の正確な把握と管理、市民への財務情報の分かりやすい開示、議会における予算や決算審議での利用等を図り、効率的な行政経営を推進します。	②新地方公会計基準による行財政運営 29年度	②新地方公会計制度による財務書類の作成ルールの検討	システマチックに新地方公会計制度による財務書類の作成が可能となるマニュアル等の検討	システマチックに新地方公会計制度による財務書類の作成が可能となるマニュアル等の検討	行財政改革課

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	28	29	30	
4．経費の節減合理化	1．医療費適正化の推進	①生活習慣病対策プロジェクトチームの活動推進 ②生活習慣病重症化予防のための研究と結果に基づく事業の推進 ③特定保健指導部門再編の検討 ④ジェネリック医薬品の利用促進 ⑤鳥取市国民健康保険医療費適正化広報キャンペーンの拡充	生活習慣病の予防・重症化予防を行うことにより、高額な医療費がかかる心疾患、脳血管疾患、慢性腎臓病等の発症者を減少させ、医療費削減を図ります。	①～③ ・生活習慣病ハイリスク者の保健指導率80%（毎年） ・保健指導実施者からの脳血管疾患・心臓病・人工透析患者の出現　0人（29年度） ・特定保健指導実施率60%（29年度） ・特定保健指導部門の再編（27年度）	①～③ ・プロジェクトチームでの事業計画、実施、評価 ・戦略的な保健指導の実施	継続実施	継続実施	保健医療福祉連携課 保険年金課 中央保健センター 東健康福祉センター
			ジェネリック医薬品の使用促進を図り医療費の抑制を図ります。また、生活習慣病の予防啓発を実施し医療費の適正化を図ります。	④ジェネリック医薬品普及率増加 ※27年度57%→29年度60%（ジェネリック医薬品のない先発医薬品分除く。） ⑤キャンペーン、啓発講座等の開催 ※27年度23回→29年度30回（ジェネリックカード配布等含む）	④⑤ジェネリック医薬品利用促進及び国保医療費適正化広報推進の継続実施	継続実施	継続実施	保険年金課
	2．環境マネジメントシステムの効果的な運用	①市独自の環境マネジメントシステムの運用	エネルギー使用量、ごみ排出量等の削減で、経費節減を図ります。	①電気使用量削減目標基準年（H22年度）に対し毎年1%削減する	①環境マネジメントシステムに基づく取り組み実施	継続実施	継続実施	生活環境課
		②新電力の利用促進【追加】	とっとり市民電力からの安価での電力供給（地域の様々なエネルギー電源の開発、小規模発電の事業化）により、エネルギーの地産地消、地域経済の活性化を図ります。	②市有施設電気料4,000千円削減（H27年度基準）	②市有施設75施設と受電契約	市有施設102施設と受電契約	継続実施	経済・雇用戦略課
		③学校施設での省エネ活動の推進による学習環境の改善【再掲】	学校施設で環境教育を推進し、消費電力等の抑制を図ります。	②学校施設におけるグリーンカーテン等の推進 ※27年度0校→31年度20校	②学校教育課、校長会と実施内容を協議し、小・中を問わず実施校を選定	モデル校１０校で実施	実施校の拡充	教育総務課
5．外郭団体の経営健全化	1．計画に基づく経営健全化の推進	①第２次外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針の策定 ②鳥取市土地開発公社経営健全化計画の見直し	市外郭団体の経営を改善し、将来負担の適正化を図ります。	①第２次方針の策定　27年度 ②経営健全化計画の策定　27年度	①②方針の運用	継続実施	継続実施	行財政改革課
6．公営企業等の経営健全化	1．計画に基づく経営健全化の推進	①鳥取市水道事業長期経営構想の推進 ②第２次鳥取市立病院改革プランの策定 ③医師奨学金制度の継続	水道事業全般にわたる経営の効率化で、健全化を推進します。	①水道事業ガイドラインに基づく業務指標を毎年度作成し公表 ・業務指標を活用した経営改善を毎年度実施	①鳥取市水道事業長期経営構想に基づく取り組みの継続実施	継続実施	継続実施・各施策に対してのフォローアップ	水道局経営企画課
			安定的な医療サービスの提供で、病院事業の健全経営を図ります。	②③取り組みの推進　～29年度 ・医師確保要請（各大学） ・医師奨学生の決定 ・看護学校の訪問 ・看護師採用試験の実施 ※経常収支比率100%以上の継続	②③第２次病院改革プランの策定と改革プランに基づく取り組みの実施	継続実施	継続実施	市立病院
	2．簡素で効率的な経営の推進	①上水道事業と下水道事業の組織統合の在り方についての検討 ②下水処理場の統廃合の推進 ③上水道事業と簡易水道事業の事業統合の推進 ④水道料金と下水道使用料の賦課徴収業務の一体化の検討	上・下水道事業の組織統合を検討し、市民サービスの向上と経費節減を図ります。	①組織統合の在り方について研究 ③上水・簡水の事業統合　28年度末 ※相談等の窓口業務の一体化、危機管理の迅速な対応等	①組織統合の在り方について継続研究 ③事業統合向けて最終調整など	検討	検討	水道局経営企画課
				④簡易水道事業統合に伴って検討	④簡易水道統合地域の下水道使用料の賦課事務等の受任に向けて検討	簡易水道統合地域の下水道使用料の賦課事務等の受任	水道料金と下水道使用料の収納業務の一体化の検討	水道局料金課
					①組織統合検討の継続実施 ④簡水地域の賦課事務等委任検討	①組織統合検討の継続実施 ④簡水地域の賦課事務等委任	①組織統合検討の継続実施 ④水道料金と下水道使用料の収納業務の一体化の検討	下水道経営課
			下水処理場の統廃合を実施し、維持管理経費の節減を図ります。	②74→71施設へ3施設削減　～30年度末	②統合事業着手3施設、統合完了1施設	工事1施設	工事3施設（前年から継続1施設）	下水道企画課

第６次鳥取市行財政改革大綱 実施計画（３ヵ年）　【第２版】

計画内容					年度別計画			推進担当課
施策名	細施策名	取組内容	行財政効果	目標と達成予定年度	28	29	30	
1.電子自治体の推進	1.ＩＣＴを活用した事務の効率化と利便性の向上	①情報システムの一元管理 ②市が保有するオープンデータ活用方針の策定 ③総合窓口システムの導入による窓口サービスの見直し ④マイナンバーを活用した情報システムの検討	情報システムの管理コストの削減を図ります。また、マイナンバー制度に対応した総合窓口システムを稼働し、事務効率の向上を図ります。	①②住民情報系システムの再構築等　27年度～ ③総合窓口システム完全稼働　31年度 ※システム取扱事務の割合を増加　27年度30%→29年度70%	①一元化構築システムの運用とセキュリティ強化 ②オープンデータ利用規約の運用 ③総合窓口システム構築（28年5月稼働）と電子申請の検討	①②継続実施 ③総合窓口システム運用（取扱業務の拡大）、電子申請等の開始	①②継続実施 ③総合窓口・電子申請システムの運用	情報政策課
			マイナンバー制度を導入し、庁内及び外部機関との連携で事務効率の向上を図ります。	④庁内関係部署と連携開始　28年1月～ ・外部機関と連携開始　29年7月～	④外部機関との情報システム連携準備、符号取得事務対応・マイナポータル提供情報検討	連携情報の登録 外部機関との連携		総務課
2.業務実施手順の改善と業務執行の適正化	1.経営層による政策形成の強化（再掲）	①ＰＤＣＡサイクルを活用した業務推進	ＰＤＣＡサイクルを活用し、効率的かつ効果的な業務推進を図ります。	①市長ミッションを毎年度2回程度発動（再掲）	①ＰＤＣＡサイクルを活用した業務推進と取り組みの効果検証	継続的に見直し	継続的に見直し	行財政改革課
	2.業務手順の見直し	①システム再構築を契機とした既存事務手順の棚卸 ②業務手順書の再整備	業務手順書を見直し、事務事業の効率化を図ります。	①②業務手順書の再整備　30年度 ※マイナンバー制度の導入と新庁舎整備に合わせて実施	外部委託の推進を踏まえた業務手順書の調査	業務手順書の再整備	継続的見直し	行財政改革課
	3.事務決裁の迅速化	①事務決裁規程の抜本的見直し	職務と職責に応じて決裁権限を見直すことにより、公務能率の向上を図ります。	①事務決裁規程の抜本的見直し　29年度	①調査・見直し検討の継続実施	実施・規程改正	改定に基づく運用	職員課
3.組織・機構の見直し	1.直面する課題に柔軟かつ迅速に対応する組織再編	①弾力的組織再編・能力の最大発揮を目指した人員配置の実施	効率的な組織再編・人員配置を行うことにより、適正な人員で最大の効果を発揮する組織の構築を図ります。	①組織再編の検討	①継続検討	継続検討	継続検討	職員課
4.人的資源管理の戦略化	1.職員がやりがいを感じる適材適所の推進	①人事評価制度の見直し	能力・業績重視の人事評価制度を構築し、評価結果に基づき適材適所の人員配置を行うことで、職員のモチベーションを高め、公務能率の向上を図ります。	①人事評価制度の見直し　28年度	①制度の見直しと運用	継続実施	継続実施	職員課
	2.人材育成の戦略化	①人材育成基本方針の見直し及び人材育成基本方針に沿った取り組みの推進	人材育成を計画的に実施することで、職員の能力・スキル並びに組織力を高め、公務能率の向上を図ります。	①・人材育成基本方針の見直し　27年度 ・女性職員のキャリアアップ支援の推進【追加】	①人材育成基本方針、女性のキャリアアップ支援に関する計画に沿った取り組みの推進	継続実施	継続実施	職員課
	3.職員の心と体の健康管理の強化	①健康管理計画の策定	健康管理による病気休暇等の取得者減により、組織力を高め、公務能率の向上を図ります。	①健康管理計画の策定　29年度	①計画の試行	計画の運用	計画内容の検証	職員課
5.定員管理の適正化	1.職員の適正配置の推進	①新たな定員管理計画の策定	中核市に向け、将来の行政需要に対応した計画的で適正な定員管理を行うことにより、公務能率の向上を図ります。	①定員管理計画の策定　27年度	①27年度に策定した計画の運用	継続実施（必要に応じて見直し）	継続実施（必要に応じて見直し）	職員課
6.職員評価・給与制度の見直し	2.職員評価制度と給与制度の一体的推進	①人事評価制度の見直し（再掲） ②新給与体系の研究	能力・業績重視の人事評価制度を構築し、評価結果を給与等の処遇に適正に反映することで、職員のモチベーションを高め、公務能率の向上を図ります。	①処遇と連動した人事評価制度の構築　28年度 ②新給与体系の研究	①制度の運用 ②継続研究	②継続実施 ②継続研究	②継続実施 ②継続研究	職員課